

# 公の施設(指定管理者施設)のあり方検討調査表

施設名	えひめこどもの城
-----	----------

## 1. 施設の概要

所在地	松山市西野町乙108番地1	所管課	子育て支援課
設置年月	平成10年10月 (施設設置後 10年6月経過(平成21年4月1日時点))		
指定管理者名	イヨテツケーターサービス株式会社	県の出資額 (出資割合)	0千円(0.0%)
施設の内容	<p>・体験施設 31.2ha          こどものまちゾーン(3.9ha) 大型児童館&lt;1階:こどもタワーなど、2階:多目的ホールなど、3階:ワークショップなど、屋上:探索園(錯視錯覚遊具)&gt;          イベント広場ゾーン(2.0ha) 芝生広場 くわがたのステージ みずべのレストランなど          創造の丘ゾーン(2.8ha) 創作工房、ハーブ園、花の丘など          冒険の丘ゾーン(8.7ha) 冒険ステーション、てっぺんとりで、てんとう虫のモノレール、ポプスレー、サイクルモノレール、四輪バギーなど          ふれあいの森ゾーン(13.8ha) 森のとりで、森の広場、野鳥の森など</p> <p>・その他          松山側駐車場(乗用車395台)          砥部側駐車場(乗用車105台)</p>		
施設規模・構造等	<p>施設の敷地面積 346,000 m<sup>2</sup> (延床面積) 4,072.22 m<sup>2</sup> (児童館のみ)          規模・構造等(構造) 鉄筋コンクリート造3階建て(児童館のみ)</p>		
入居する機関・団体名			

## 2. 施設設置の経緯等

施設設置の経緯	<p>平成2年9月 生活文化県政推進懇談会において、「児童を対象にかなり大きなこどもの城を考えてはどうか」との提案がある。</p> <p>11月 「生活文化県政プラン21」において、「えひめこどもの城」建設推進が示される。</p> <p>平成3年6月 調査研究委員会(会長:望月清人 松山大学教授、委員20人)を設置。</p> <p>平成5年8月 愛媛県子育て環境づくり推進委員会から「えひめこどもの城建設推進」が提言される。</p> <p>平成6年3月 調査研究委員会から基本構想調査研究結果報告書が知事に提出される。</p> <p>10月 松山市・砥部町が知事に対し、建設誘致合同陳情を行う。</p> <p>平成7年3月 建設地を松山市西野町と砥部町宮内にまたがる区域とすることを発表</p> <p>7月 平成7年度地域総合整備事業債ふるさとづくり事業(自治省)に新規指定される。</p> <p>平成8年3月 用地買収完了</p> <p>7月 埋蔵文化財調査実施</p> <p>9月 造成工事に着手</p> <p>平成9年3月 用地取得完了、基本設計完了</p> <p>実施設計完了</p> <p>7月 大型児童館着工</p> <p>11月 体験施設等着工</p> <p>平成10年3月 大型遊具着工</p> <p>10月 開園</p>
根拠法令等 又は関連する 計画・構想等	<p>児童福祉法          えひめ・未来・子育てプラン(愛媛県次世代育成支援行動計画&lt;前期計画&gt;)</p>
施設設置に係る 総事業費	14,665,687 千円

### 3. 施設の目的及び効果等

<p>施設設置の目的等 (手段と意図)</p>	<p>手段(どうすることにより・何を提供することにより)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちに、遊び・運動・自然・創造・社会・文化・交流等の体験機会を提供する。</li> <li>・ 県内の児童関連施設に対する情報提供や技術指導、相互交流を行うほか、児童館活動の普及や児童関連組織の連携を図る。</li> <li>・ 各種遊びや指導技術の調査・開発・普及を行うとともに、児童の健全育成に携わる指導者やボランティア等を養成する。</li> </ul> <p>意図(どのような状態にしたいのか)</p> <p>少子化の進行、核家族化や都市化の進展に伴う子どもたちの遊び場の減少や自然体験等の不足、留守家庭児童の増加、交通事故の多発などの現状を改善し、次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つための環境を整備することによって、子どもや子育てを担う世代が夢を実感することができる愛媛づくりを進める。</p>
<p>施設設置の効果</p>	<p>開園以来の利用者数は300万人を超えており、子どもや子育て家庭が自由に利用できる「健全な遊びの場」として定着している。</p> <p>また、県が児童厚生施設を設置し、児童健全育成の普及を図ったことから、県内の児童館数は平成10年当時の29館から42館と約1.5倍に増えており、地域社会全体で子どもや子育て家庭を支援する体制づくりの推進に効果が認められる。</p> <p>少子化の進行は、子どもの社会性を育む機会を減少させるとともに、地域社会の活力の減退につながり、経済成長や生活水準の低下を招くなど深刻な事態を引き起こすことが懸念されている。</p> <p>このため、本県では、次世代育成支援の総合的な計画である「えひめ・未来・子育てプラン」を策定し、少子化対策に取り組んでいるところであるが、本県の合計特殊出生率は、毎年全国平均を上回る水準で推移し、また、平成17年以降は微増傾向に転じているものの、依然として人口維持に必要な水準を下回っていることから、今後とも少子化対策を総合的に推進していく必要がある。</p> <p>えひめこどもの城は、親子に安心な遊び場を提供する施設として、また、児童健全育成の中核施設として本県の少子化対策推進の重要な役割を担ってきているところであり、引き続きえひめこどもの城が本県の児童健全育成をリードすることにより、地域社会全体での少子化への取組みを一層推進していく効果がある。</p>

### 4. 施設を取り巻く環境の変化

<p>施設設置当初と比べた環境の変化</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 少子化の進行             <p>えひめこどもの城が開園した平成10年の本県の合計特殊出生率は1.46で、16年に過去最低の1.33まで低下した後、微増に転じ、19年は1.40まで回復しているが、人口維持に必要なとされる2.08を下回っている。</p> <p>また、10年の本県の出生数は13,606人で、17年に過去最低の11,528人まで減少した後、18年は11,752人、19年は11,753人とわずかながら増加しているが、10年当時の86%の水準にとどまっている。</p> </li> <li>2 遊園地の減少             <p>梅津寺パークが21年3月に閉園したことから、県内には大型遊具を備えた本格的遊園地がなくなった。</p> </li> </ol>
<p>今後予想される環境変化</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 少子化による人口減少の一層の進行             <p>本県の将来人口は、平成47(2035)年には112万人と推計(国立社会保障・人口問題研究所)されており、17(2005)年の国勢調査では147万人であることから、30年間で総人口の4分の1に当たる35万人が減少することとなる。</p> </li> <li>2 「えひめ・未来・子育てプラン」の後期計画の策定             <p>当プランは21年度までの計画であることから、21年度に、22年度から26年度までの後期計画を策定することとしている。</p> </li> </ol>

## 5. 施設の利用状況

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(見込)	参考事項												
利用者数の推移 (人)	306,540	357,730	379,030	376,110	404,000													
利用料金収入の推移 (千円)	60,577	74,391	71,335	64,349	65,000													
施設内容の利用率 (19年度実績ベース)	施設の内容		年間利用率等		左記利用率等の算出方法等													
	年間来園者数		76%		$\frac{19\text{年度年間来園者数}(379\text{千人})}{\text{基本設計における推計年間来園者数}(500\text{千人})}$													
	有料遊戯施設		64%		$\frac{19\text{年度年間有料遊戯施設利用者数}(243\text{千人})}{19\text{年度年間来園者数}(379\text{千人})}$													
	駐車場利用台数		43%		$\frac{19\text{年度年間駐車台数}(68,164\text{台})}{\text{年間駐車可能台数}(159,500\text{台})}$													
	あいあい児童館				自由利用の施設であり、正確な利用者数を把握していないことから利用率の算出は困難であるが、1日平均概ね900人程度の利用がある。													
利用の傾向等	「施設の設置目的に対する実際の利用状況」の視点																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目的内</th> <th>目的外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 100 %</td> <td>約 0 %</td> </tr> </tbody> </table>							目的内	目的外	割合	約 100 %	約 0 %						
		目的内	目的外															
割合	約 100 %	約 0 %																
「特定の地域や団体等への偏りの有無」の視点																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">県内</th> <th rowspan="2">県外</th> </tr> <tr> <th>東予</th> <th>中予</th> <th>南予</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 10 %</td> <td>約 61 %</td> <td>約 8 %</td> <td>約 18 %</td> </tr> </tbody> </table>							県内			県外	東予	中予	南予	割合	約 10 %	約 61 %	約 8 %	約 18 %
	県内			県外														
	東予	中予	南予															
割合	約 10 %	約 61 %	約 8 %	約 18 %														
<p>3%は住所不明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定の団体等への偏りはない。</li> <li>・ 来園者を年代別に見ると小学生60%、未就学児童12%、30歳代7%となっており、性別では女性が72%を占める。</li> <li>・ また、来園回数は2回～5回24%、6回～10回18%、11回～20回14%とリピーター率が高い。</li> </ul>																		

## 6. 行政サービス水準の確認

他県（中四国各県）における同種又は類似施設設置状況	県名	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	高知
	県立の同種又は類似施設の有無			有		有		有	
	(有の場合) 施設名			岡山県立児童会館		山口県児童センター		さぬきこどもの国	
	管理運営体制 (直営・指定管理)			指定管理		直営		指定管理	
参考事項	えひめこどもの城は、大型児童館と児童遊園を併設する児童厚生施設であるが、岡山県及び山口県は、児童館施設のみである。								
県内の類似・代替施設等の設置等の状況	県立施設等	市町立施設等			民間施設等				
		【児童館機能】 松山市新玉児童館 今治市枝堀児童館など県内42館							
上記内容を踏まえた上で現在の行政サービス水準に関する考察	<p>えひめこどもの城は、県内唯一の大型児童館と児童遊園を併設する児童厚生施設として、子どもや子育て家庭に「健全な遊び場」を提供するとともに、県内の43児童館のセンター的機能を有するなど、本県の児童健全育成の中核的役割を担っている。</p> <p>少子化の進行に歯止めをかけるためには、子育てしやすい環境づくりが重要であるが、子どもや子育て家庭が気軽に利用できる遊び場が減少し、県内には同規模の類似施設もないことから、えひめこどもの城が提供しているサービスは、本県の子どもや子育て家庭に安心感を与え、子育て環境を改善するものとして、必要かつ適正な水準である。</p> <p>また、子育て環境の改善は、県だけでなく地域社会全体で取り組むべき課題であり、えひめこどもの城が有するセンター的機能は、県内児童館等の児童健全育成水準を維持・向上させるものとして、必要な水準である。</p>								

## 7. 施設の運営コスト

区分	施設の管理運営に要した経費 合計		左記の積算	
(施設設置～) H16まで	約	3,100,500 千円	(平均的な 年間経費)	約 477,000 千円 × (経過 年数) 6.5 年
年度	委託料(千円)	その他、施設の管理運営に要する費用		
		合計金額(千円)	左記の内訳及び項目ごとの金額(千円)	
H17 (予算額)	281,649	1,122	備品購入費	422千円
			公用車継続車検費用	300千円
			建物共済掛金	400千円
H18 (協定額)	215,000	700	公用車継続車検費用	300千円
			建物共済掛金	400千円
H19 (協定額)	206,000	11,008	てんとう虫のモノルール緊急点検業務費	8,190千円
			汚水処理施設改修業務費	2,118千円
			公用車継続車検費用	300千円
			建物共済掛金	400千円
H20 (協定額)	196,015	46,007	遊戯施設等整備費(宝くじ協会助成金)	37,419千円
			汚水処理施設改修費(電源交付金)	6,510千円
			園路舗装修繕業務費	645千円
			空調機及び自動ドア修繕業務費	758千円
			公用車継続車検費用	270千円
			建物共済掛金	405千円

## 8. 施設が廃止された場合(「“県立”でなくなった場合」を含む)の県民生活への影響

子どもや親子が、安心・安全・安価に遊べる身近な施設がなくなることから、子育て家庭が同様の遊び場を求める場合、県外まで足を延ばさざるを得なくなることから、経済的負担が増加するとともに、子どもたちを気軽に遊ばせることができる場所が身近にないことによって育児不安が増すことも考えられる。

また、児童健全育成の中核施設がなくなることから、県内の児童館等児童関連施設の児童健全育成機能が低下し、地域社会全体における子育て支援体制が脆弱化する。

県立施設でなくなった場合は、維持管理経費の利用者への転嫁による子育て家庭の経済的負担の増加と、児童健全育成の指導的機能の低下が考えられる。

以上のとおり、いずれにおいても本県の子育て環境の悪化を招くこととなる。

## 9. 施設の見直しに当たっての課題等